

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 5月23日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置鉄電解槽水素ガス排出弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	4号機	主排気筒放射線モニタ中央制御室記録計において、指示不良(スパイク状に変動し、その後指示安定)が認められたため、当該放射線モニタを調査。	GIII	